平成２４年（フ）第７９号
愛知県豊川市大崎町小林179番地の２
債務者　伊藤　和廣
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第８０号
愛知県新城市石田字万福５番地７
債務者　伊藤　敏廣
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第８１号
愛知県豊川市大崎町179番地の２
債務者　伊藤　孝子
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第８２号
愛知県豊川市本野町西浦68番地の２　ヴィクトワール101号
債務者　伊藤　嘉浩
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１９号
秋田県横手市中央町６番９号
債務者　藤谷コウ子
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第１２９号
石川県白山市新田町38番地１　カーサーマーサーＣ201号室
債務者　近江　朱希
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第３２２号
堺市堺区中安井町１丁４番11―413号
債務者　山先　裕之
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　基二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３８６号
堺市西区山田２丁94番地７　２棟101号
債務者　山賀　卓也
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　基二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０３号
埼玉県羽生市大字上手子林44番地２
債務者　藤田喜美代
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１３８号
埼玉県羽生市大字上手子林44番地２
債務者　藤田　亨
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第７６号
三重県四日市市中里町37番地３
債務者　今村　忠義
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第４４号
山口市宮野下3171番地６
債務者　小川由美子
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　詩士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２２８号
北海道苫小牧市泉町１丁目13番２号　ハイツまるいＮＯ152―202号
債務者　名取　慶二
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第４８号
台湾国台南市東区勝利路12港113号、住民票上の住所山口県周南市大字大河内903番地の25
債務者　牧山　吉孝
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋野　成正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２４年（フ）第１３５号
愛知県みよし市三好丘３丁目２番地６　レジデンスＢ棟102号
債務者　木下　哲也
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第７５４号
名古屋市天白区表山３丁目15番地の６　サニーヒル表山４棟104号
債務者　小泉　愼二
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　昭典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６７号
三重県桑名市本町77番地
債務者　後藤　新祐
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
津地方裁判所四日市支部破産係